

議会運営委員会記録

1 日 時 平成31年2月28日（木曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時18分

2 場 所 議会会議室

3 出席委員 10人

委員長 金 厚 有 豊

副委員長 堀 江 かず代

委 員 舎 川 智 也

// 江 西 照 康

// 高 道 秋 彦

// 東 篤

// 成 田 光 雄

// 高 田 重 信

// 村 家 博

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	木 下 章 広
//	金 井 毅 俊
//	大 島 満
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	島 静一
事務局次長	岡地 聡
議事調査課長	福原 武
議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課議事係長	中山 崇
議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主任	平野 霞

7 会議の概要

委員長 ただいまから、本日の議会運営委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に成田委員、高田委員を指名いたします。
本日の協議事項は、議長選挙についてです。去る2月26日付の横野議長の議長辞職願提出に伴う、今3月定例会初日、3月1日（金曜日）の本会議の進め方について、お手元の資料に沿って事務局に説明させます。

議事調査課長 〔資料により説明〕

委員長 それでは、お諮りいたします。
3月1日の本会議の進め方につきましては、ただいま事務局から説明のありましたとおり進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
なお、議長の辞職許可後に行われる議長選

挙につきましては、投票で行われることとなりますので、御承知おき願います。

ここで、投票に関する注意事項について、お手元の資料に沿って、改めて事務局に説明させます。

議事調査課長〔資料により説明〕

委員長 それでは、投票については、ただいまの説明のとおり進めたいと思いますので、御承知おき願います。

最後に、私から1点申し上げます。

事前に提出いただきました一般質問予定書につきましては、内容が重複する質問を該該当する議員へ御案内したところであります。

議員各位におかれましては、これをもとに質問が重複することのないよう、適宜、調整をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで、本日の協議事項は全て終了いたしました……

赤星議員 委員会開会前に、委員外議員の発言申出書を提出してあるのですが。

委員長

赤星議員から提出された申出書の内容についてはわかっております。

本日の協議事項はこれで終了いたしますが、赤星議員、木下議員から発言の申出書が提出されておりますので、発言を許します。どうぞ発言してください。

赤星議員

発言のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

今3月定例会、3月1日の本会議についてですが、横野議長から議長辞職願が提出されているということです。

去る2月12日に議長選挙で当選されて、わずか2週間で議長を辞職されたことについて、市民の皆さんにまだ十分な説明がされておられませんし、議会全体に対しても説明がありません。

まずは、なぜ議長を辞職するのかということについて、本会議において説明責任を果たしていただきたいです。

そして、議長の辞職が許可された場合の、その後に行われます議長選挙では、今度こそ議長選挙に入る前に、申し出があった議員からの所信表明をする機会、場を設けるべきです。このことは、改めて強調したいと思います。

皆さん、御検討をよろしくお願いいたします。

委員長 今ほど、赤星議員からお話がありましたが、その意見に対する各会派の意見を聞きたいと思います。
自民党はどう思われますか。

柞山委員 もうお一方いらっしゃるのではないですか。

委員長 順番にやっていきます。

（「同類の内容だから、一緒にやってもらえばいい」と発言する者あり）

委員長 内容の1つは一緒なのですが、もう1つは違うでしょう。

（「先に、一緒に発言してもらってください」と発言する者あり）

委員長 それでは、木下議員お願いします。

木下議員 私は、あす開かれる本会議において、議長選挙を行う前に、所信表明を行うことを求めます。

先ほど、赤星議員からお話がありましたが、この短期間で、議長が2人もやめる事態になっているということで、次に新しく議長になる方は、一体どのような方なのか、これはもう本当に、富山市民の皆さんはもちろん、全国からも注目を集めていると思います。

議長になる方は、こういった意欲を持って議長をやろうとしているのか、それを語ること自体が、多くの市民、そして全国に御迷惑をおかけした富山市議会の説明責任を果たすことにもなると私は思っていますし、ぜひそういった機会を設けるべきだと思っています。

そして、前回もお話があったかもしれませんが、議長が選出された後に挨拶を行います。その挨拶で濁すようなことはやめていただきたいと思っています。

委員長 濁すとは、どういう意味ですか。

木下議員 挨拶を行うことで足りているという意見がありました。そうではなくて、しっかりと所信表明を行うべきだと思っています。

委員長 ちょっと意味がわからないのですが。

発言することを求めている、発言を濁すということは、おかしいでしょう。

木下議員 所信表明を行わなくても、就任した後の挨拶で足りるというふうに言われましたが、私は、そうではなくて、所信表明を行うべきだと考えているのです。

委員長 自民党の意見をお聞きします。

柞山委員 まずは、今のお二人の発言について議題とするのか、皆さんの同意を求めてください。

委員長 公明党は、どうですか。

堀江委員 議題にします。

委員長 社民党は、どうですか。

東委員 議題にします。

柞山委員 それでは、改めて発言させていただきます。今般、混乱を来していることに対しては、大変申しわけなく思っております。今、2点御意見がありました。1つは、所信表明のこと、もう1つは、議長の辞職に

ついて、本会議の場において横野議長の説明を求めるということです。

所信表明については、さきの議会運営委員会で1度協議されておりました、それに尽きるというふうに思っております。

また、議長の辞職については、市民の皆さんに理解していただけることではありませんが、周知はされたと思います。なぜなら、何度も記者会見をし、市民の代表として記者の方が多くの質問をされて、それに対して答えてきているわけであります。

市民の皆さんにとっては、周知はされたものと思っております。

このことを本会議でやるということは、断罪しようとか、まだ追及しようといった意図が、非常に見えるような気がいたします。そういう意味では、本会議というのは、議長の辞職について、本人が出てきて説明するという場所ではないというふうに、私は思っております。

それから、実はきのう、横野議長から医者診断書が提出されており、当分の休養が必要ということですが、

それで、本会議の出席がかなわないという状況でもありますので、いろいろ思いはあると思いますが、御理解をいただきたいと

思っております。

委員長 公明党の意見をお願いします。

堀江委員 委員外議員の赤星議員、そして木下議員の今回の発言につきましては、2点ありました。

所信表明については、さきの本委員会において協議いたしました。そのときに私が申し上げたのは、地方自治法、あるいは公職選挙法の観点からの一法律上の、まだ課題があるのではないかということで、いかなものかなという判断をさせていただいております。

もう1つは、横野議長から、議長の辞職についての説明を求めるということでございますが、自民党からもお話がありましたように、体調不良ということでございますので一今聞いたところなのですが一議場で今回回る必要はないのではないかなと考えております。

委員長 社民党はどうですか。

東委員 所信表明については、さきの本委員会においても、必要だと申しました。

今回は短期間に2回続けての議長の辞職ということでありまして、本当に、報道にもありましたように、市民の皆様からも、大変大きな怒りの声ですとか、不信感の声も出ております。

この際、所信表明をしっかりと行って、議長になろうとする方が、これから一体どのような議会にしていこうとしているのか、市民の皆様のご信頼をどのように回復しようとしているのか、これらのことをしっかりと申し述べる必要があると思います。

法的な問題もありますが、報道等によりますと、全国では60%以上—3分の2くらいの議会で所信表明を行っているというようなことも聞いておりますので、ぜひともまた検討を一所信表明をやっていただきたいと思っております。

また、横野議長の説明責任については、診断書も出ているということで、今回はかなわないだろうと思っておりますが、機会を見て、市民の皆様へ、改めてまたしっかりと説明することが必要だろうというふうに思っております。

委員長

それでは、皆さんにお諮りします。

今ほど、2つの発言がございました。1つ

は説明責任の件、もう1つは所信表明の件です。

皆様方の意見を聞きますと、説明責任の件については、横野議長自身の体調が理由で、説明ができないような状況とのことでした。そのような状況である以上、今ほど東委員が言われたとおり、また説明の機会があるかもわかりません。

所信表明の件については、2つの会派から、必要ないのではないかという意見がございました。そういうことでまとめたいと思いますが、いかがですか。

東委員 挙手の上で諮っていただけたらと思います。

委員長 では、挙手で諮りますので、よろしく願いします。

所信表明をしないということに、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手多数ということですので、そのように進めたいと思います。

もう1つの、横野議長の説明責任につきましては、先ほど、診断書も読み上げていた

だきました。このような状況の中で、また改めて説明をする機会があるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の協議事項は、全て終了いたしました。

次回の議会運営委員会につきましては、前回、御案内しておりましたとおり、3月4日（月曜日）に開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

江西委員

委員長、ちょっとよろしいでしょうか。

一言意見を言わせてください。

ただいまの協議は、配付された資料のとおりの内容で、委員長が議事を進められたわけです。

私ども委員の発言があるかどうか分からない中で、議事進行中に、委員外議員から発言があり、お許しをいただいたという表現でしたが、大変脅迫めいた表現で委員長に対して迫ったのではないかと思います。

委員長は、もともと幅広い意見をお聞きする御予定だったと思いますが、これは会議原則からして、やはり私ども委員そのものを軽視されておりますので、今後、委員長には、協議の進行について、もう少ししっかりと対応していただきたいと思っておりますの

で、よろしくお願ひいたします。

委員長

はい。わかりました。

これをもって、議会運営委員会を閉会いたします。

平成31年3月定例会
(平成31年2月28日)

議会運営委員会記録署名

委員長 金 厚 有 豊

署名委員 成 田 光 雄

署名委員 高 田 重 信